

○ 議案第1号～議案第7号 荒川財産区管理会財産区管理委員の選任について

※ 荒川財産区管理会財産区管理委員7人（定数7人）の任期が来る令和2年5月18日をもって満了することから、その後任について次のとおり選任するため、協和町（荒川、峰吉川、船岡、淀川）財産区管理会条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 1 被選任候補者 7人 ※年齢は、令和2年2月21日現在
- ① 議案第1号 今野庄蔵 大仙市協和境字境42番地
(再任) 昭和26年12月7日生(68歳)
 - ② 議案第2号 三浦孝一 大仙市協和上淀川字上淀川35番地
(再任) 昭和26年2月12日生(69歳)
 - ③ 議案第3号 進藤正巳 大仙市協和荒川字下中野8番地10
(再任) 昭和40年7月8日生(54歳)
 - ④ 議案第4号 阿部幸基 大仙市協和荒川字上野1番地
(再任) 昭和25年7月14日生(69歳)
 - ⑤ 議案第5号 近江屋忠之 大仙市協和荒川字番屋沢11番地1
(再任) 昭和31年12月25日生(63歳)
 - ⑥ 議案第6号 鈴木武夫 大仙市協和稲沢字堤ヶ沢出口6番地46
(新任) 昭和26年3月12日生(68歳)
 - ⑦ 議案第7号 茂木広志 大仙市協和稲沢字本郷野12番地
(再任) 昭和30年9月21日生(64歳)
- 2 任 期 令和2年5月19日から令和6年5月18日まで

○ 議案第8号～議案第14号 峰吉川財産区管理会財産区管理委員の選任について

※ 峰吉川財産区管理会財産区管理委員7人（定数7人）の任期が来る令和2年5月18日をもって満了することから、その後任について次のとおり選任するため、協和町（荒川、峰吉川、船岡、淀川）財産区管理会条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 1 被選任候補者 7人 ※年齢は、令和2年2月21日現在
- ① 議案第8号 進 藤 実 大仙市協和峰吉川字高寺6番地
(新任) 昭和29年11月17日生(65歳)
 - ② 議案第9号 進 藤 勉 大仙市協和峰吉川字峰吉川91番地1
(新任) 昭和26年4月11日生(68歳)
 - ③ 議案第10号 佐 藤 幸 雄 大仙市協和峰吉川字丁田3番地
(新任) 昭和29年7月17日生(65歳)
 - ④ 議案第11号 伊 藤 哲 憲 大仙市協和峰吉川字半仙64番地85
(新任) 昭和24年5月4日生(70歳)
 - ⑤ 議案第12号 加 藤 久 雄 大仙市協和峰吉川字湯野沢40番地
(新任) 昭和27年3月2日生(67歳)
 - ⑥ 議案第13号 加 藤 正 幸 大仙市協和峰吉川字小平沢22番地
(再任) 昭和24年3月27日生(70歳)
 - ⑦ 議案第14号 加 藤 恭 造 大仙市協和峰吉川字湯野沢105番地
(新任) 昭和28年6月14日生(66歳)
- 2 任 期 令和2年5月19日から令和6年5月18日まで

○ 議案第15号～議案第21号 船岡財産区管理会財産区管理委員の選任について

※ 船岡財産区管理会財産区管理委員7人（定数7人）の任期が来る令和2年5月18日をもって満了することから、その後任について次のとおり選任するため、協和町（荒川、峰吉川、船岡、淀川）財産区管理会条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 1 被選任候補者 7人 ※年齢は、令和2年2月21日現在
- ① 議案第15号 澤 口 政 喜 大仙市協和船沢字畑ヶ沢20番地
(再任) 昭和29年8月23日生(65歳)
 - ② 議案第16号 島 田 静 男 大仙市協和船岡字上一ノ渡54番地
(再任) 昭和24年5月10日生(70歳)
 - ③ 議案第17号 渡 邊 恭 悦 大仙市協和船岡字合貝109番地
(再任) 昭和23年2月27日生(71歳)
 - ④ 議案第18号 加 藤 耕 成 大仙市協和船岡字宇津野23番地
(再任) 昭和24年1月31日生(71歳)
 - ⑤ 議案第19号 佐 藤 重 孝 大仙市協和船岡字中庄内道ノ下39番地
(再任) 昭和32年4月2日生(62歳)
 - ⑥ 議案第20号 豊 嶋 一 郎 大仙市協和船岡字上宇津野142番地1
(新任) 昭和38年1月13日生(56歳)
 - ⑦ 議案第21号 豊 島 誠 一 大仙市協和船岡字上一ノ渡121番地
(再任) 昭和23年11月11日生(71歳)
- 2 任 期 令和2年5月19日から令和6年5月18日まで

○ 議案第22号～議案第28号 淀川財産区管理会財産区管理委員の選任について

※ 淀川財産区管理会財産区管理委員7人（定数7人）の任期が来る令和2年5月18日をもって満了することから、その後任について次のとおり選任するため、協和町（荒川、峰吉川、船岡、淀川）財産区管理会条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 1 被選任候補者 7人 ※年齢は、令和2年2月21日現在
- | | | |
|----------|---------------|---------------------------------------|
| ① 議案第22号 | 加藤金司
(再任) | 大仙市協和中淀川字千着248番地
昭和24年10月21日生(70歳) |
| ② 議案第23号 | 今浩造
(再任) | 大仙市協和中淀川字白岩22番地3
昭和22年6月24日生(72歳) |
| ③ 議案第24号 | 安田正一
(新任) | 大仙市協和中淀川字日暮山1番地2
昭和25年6月12日生(69歳) |
| ④ 議案第25号 | 進藤秀太家
(再任) | 大仙市協和下淀川字馬場75番地
昭和24年3月17日生(70歳) |
| ⑤ 議案第26号 | 加藤正善
(再任) | 大仙市協和小種字田中57番地1
昭和24年12月23日(70歳) |
| ⑥ 議案第27号 | 加藤博俊
(新任) | 大仙市協和小種字上台70番地1
昭和24年3月18日生(70歳) |
| ⑦ 議案第28号 | 佐藤英敏
(新任) | 大仙市協和小種字鏡台152番地2
昭和30年8月10日生(64歳) |
- 2 任期 令和2年5月19日から令和6年5月18日まで

○ 議案第29号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

※ 本市人権擁護委員の杉山美紀子氏（大曲地域）の任期が、来る令和2年3月31日をもって満了することから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、後任として和田美砂子氏（大曲地域）を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

和田美砂子 大仙市角間川町字小中島49番地
(新規推薦) 昭和32年1月19日生(満63歳)

○ 議案第30号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

※ 本市人権擁護委員の鈴木祐子氏（大曲地域）の任期が、来る令和2年3月31日をもって満了することから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、後任として柴田敬史氏（大曲地域）を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

柴田敬史 大仙市若竹町19番8号
(新規推薦) 昭和31年1月21日生(満64歳)

○ 議案第31号 令和元年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について

※ 令和元年度大仙市スキー場事業特別会計に一般会計から繰り入れる事業資金の上限額を67,028千円以内から、98,761千円以内に変更することについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

○ 議案第34号 大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定について

※ 機構改革に伴う部等の事務分掌の見直しを行うものであります。

- 1 市税に関する事務分掌を総務部から市民部に移管するものです。(第3条関係)
- 2 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第35号 大仙市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 会計年度任用職員の服務の宣誓に係る規定を整備するものであります。

- 1 会計年度任用職員の服務の宣誓は、任命権者等の面前によらず宣誓書を提出することなど別に定める方法により行うことができることとするものです。(第2条関係)
- 2 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第36号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 職員の時間外勤務手当などの額の算出方法を見直すものであります。

- 1 時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当などの1時間当たりの給与額の算出に用いる算出基礎額(給料月額に地域手当を加えた額)に、寒冷地手当を加えるものです。(第19条関係)
- 2 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第37号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

※ 経済情勢などの変化に伴う宿泊料等の高騰により常勤特別職並びに議会議員の旅費の額の見直し等を行うものであります。

- 1 市長の旅費のうち、日当を3,000円(改正前2,100円)に、宿泊料を14,800円(改正前13,000円)に改めるものです。(第1条の規定による大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例別表の改正規定関係)
- 2 副市長、教育長、常勤監査委員、上下水道事業管理者並びに議会議員の旅費のうち、日当(改正前2,000円)及び宿泊料(改正前12,000円)を上記1の市長の旅費と同額に改定するものです。
(第1条の規定による大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例別表の改正規定、第2条の規定による大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例第5条の改正規定、第3条の規定による大仙市監査委員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例第5条の改正規定、第4条の規定による大仙市上下水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例第5条の改正規定、第5条の規定による大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例第5条の改正規定関係)
- 3 一般職を含め、旅行の性質上困難である場合や宿泊施設の指定等の特別な事情がある場合においては、条例に定める旅費によらず、協議の上、個々の事情に応じて旅費を調整して支給することができることとするものです。(第6条の規定による大仙市職員等の旅費に関する条例第29条の改正規定関係)
- 4 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第38号 大仙市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

※ 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴う所要の改正を行うものであります。

- 1 条文中の引用法律題名（情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律）の改正及び条ずれの整理（第6条関係）
- 2 施行期日 公布の日

○ 議案第39号 大仙市公共施設修繕引当基金条例の一部を改正する条例の制定について

※ 本基金は、公共施設の大規模修繕を見据え平成22年度に設置し公共施設の修繕に充てて参りましたが、今後、公共施設の集約化による統廃合や、それに伴う解体事業が予定されていることから、公共施設の維持補修に加え、当該解体事業の財源としても本基金を充てることができることとするものであります。

- 1 題名を大仙市公共施設適正管理基金条例に改めるものです。（題名関係）
- 2 解体事業についても基金を充てることとすることとするものです。（第1条関係）
- 3 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第40号 大仙市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 地方自治法の改正により、監査制度の充実強化等に係る制度改正が図られたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

- 1 監査の公表規定において、今般、監査基準の策定や勧告制度の導入など法律で整備された引用条項を加えるなどの条文整理を行うものです。（第9条関係）
- 2 所要の引用条項ずれの整理（第5条関係）
- 3 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第41号 大仙市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

※ 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行を受けて印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

- 1 印鑑登録を受けることができない者に、意思能力を有しない者（改正前は成年被後見人）を規定するものです。（第2条関係）
- 2 所要の文言整理（第4条、第5条、第8条、第11条）
- 3 施行期日 公布の日

○ 議案第42号 大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について

※ 牧野の一部を廃止するものであります。

- 1 採草地としての利用見込みのない次の牧野を廃止するものです。(別表関係)
 - ① 下戸川牧野(大沢郷宿)
 - ② 黒森山牧野(刈和野)
 - ③ 田中東沢牧野(〃)
 - ④ 白山堂下牧野(北野目)
 - ⑤ 大台団地(太田町川口)
 - ⑥ 神口沢牧野(南外字神口沢)
- 2 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第43号 大仙市中仙地域農業総合管理施設条例の一部を改正する条例の制定について

※ 中仙地域農業総合管理施設(道の駅なかせん(こめこめプラザ))の施設及び設備について、利用実態に即した利用区分とするものであります。

- 1 地元特産品加工グループの利用に供している農業情報管理室及び情報化研究室の施設区分を廃止するほか、パーソナルコンピューター及び映像設備の使用に係る利用料金規定を削るものです。(別表関係)
- 2 施行期日 公布の日

○ 議案第44号 大仙市観光情報センター条例の一部を改正する条例の制定について

※ 観光情報センター(大曲駅舎内)の管理は、直営により管理することとして条例規定しておりますが、今後は指定管理者又は市直営のいずれにおいても管理を行うことができることとするとともに、広告及び物品等の掲示・展示箇所を拡大することに伴い、関連規定を整備するものであります。

- 1 指定管理者又は市直営のいずれにおいても管理を行うことができることとするものです。(第12条から第18条まで関係)
- 2 東西自由通路のほか、インフォメーションホール内及びふれあい広場(1階)にも広告及び物品等の掲示や展示箇所を設けることに伴う規定の整備(第4条、別表関係)
- 3 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第45号 大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

※ 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行により特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

- 1 副食費の取扱いに係る規定の整理(第13条関係)
- 2 その他所要の規定の整理(第2条、第3条、第5条、第7条、第8条、第13条、第14条、第17条から第20条まで、第27条、第32条、第34条から第43条まで、第46条、第47条、第49条から第52条まで、附則第2条及び附則第3条関係)
- 3 施行期日 公布の日

○ 議案第46号 大仙市立大曲病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 地方自治法の改正に伴う所要の改正を行うものであります。

- 1 引用条項ずれの整理（第4条関係）
- 2 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第47号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

※ 道路法施行令の改正に伴う道路占用料の額を改定するものであります。

- 1 固定資産税評価額の評価替え等を踏まえた道路占用料の改定を行うものです。（別表関係）
- 2 施行期日 所要の経過措置を設け令和2年4月1日

○ 議案第48号 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

※ 民法の改正に伴う所要の改正を行うものであります。

- 1 民法の法定利率（年5%）が変動利率に改められたことに伴い、市営住宅の明渡しを請求する場合に徴収する金銭の計算に用いる利率を改めるものです。（第36条関係）
- 2 引用条項整理（第5条関係）
- 3 施行期日 所要の経過措置を設け令和2年4月1日

○ 議案第49号 大仙市大曲駅前第二地区都市再生住宅条例の一部を改正する条例の制定について

※ 大曲駅前第二地区都市再生住宅の共同施設の一部を用途廃止するものであります。

- 1 共同施設のうち、高齢者生活相談所及び子育て支援施設については、地域における高齢者の日常生活に関する相談業務や子育て世帯の交流の促進の事業に供しておりますが、これらに加え、就労支援事業（ひきこもり者に対する支援事業）にも活用したいことから、当該共同施設の用途を廃止するものです。（第2条、第3条関係）
- 2 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第50号 大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定手数料条例の一部を改正する条例の制定について

※ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴う所要の改正を行うものであります。

- 1 共同住宅の建築物エネルギー消費性能基準において廊下や階段などの共用部分を除いて評価する簡易評価方法が導入されたことに伴う条文整理を行うものです。（第2条、別表第1関係）
- 2 所要の文言整理（別表第2関係）
- 3 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第51号 大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について

※ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴う所要の改正を行うものであります。

- 1 共同住宅の低炭素建築物新築等計画の認定において廊下や階段などの共用部分を除いて評価する簡易評価方法が導入されたことに伴う条文整理を行うものです。(第1条関係)
- 2 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第52号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 簡易水道事業の給水区域の拡張や農業集落排水施設の公共下水道への接続に伴う所要の改正を行うものであります。

- 1 神宮寺地区簡易水道事業及び南外地区簡易水道事業の給水区域の拡張に伴い、給水区域、給水人口及び給水量を見直すものです。(別表第1関係)
- 2 神岡及び仙北地域の農業集落排水施設(神岡東部地区、薬師地区、福田地区及び払田地区)を公共下水道事業に接続することに伴い、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の計画処理区域面積、計画処理人口及び1日最大処理水量を見直すものです。(別表第2関係)
- 3 引用条項ずれの整理(第5条関係)
- 4 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第53号 大仙市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

※ 水道法及び水道法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

- 1 指定給水装置工事事業者の指定において指定の更新制度(5年)が設けられたことに伴い、手数料(15,000円)を規定するものです。(第36条関係)
- 2 引用条項ずれの整理(第39条関係)
- 3 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第54号 大仙市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について

※ 下水道、農業集落排水設備及び戸別浄化槽（以下「下水道等」という。）については、令和元年度から5年間の経過措置を設け、一部において実施している利用人数に応じた定額の使用料を徴収する定額制を廃止し、排水量に応じて使用料を徴収する従量制に移行します。

令和元年度においては、市の水道水を利用している下水道等利用世帯について7月から従量制に移行したところですが、令和2年度以降においては、市の水道水以外の組合水道や井戸水を利用している下水道等利用世帯について、順次従量制に移行することとし所要の改正を行うものであります。

1 市の水道水以外の水を下水道等に排除する場合におけるメーターの設置などに係る規定を整備するものです。

（第1条の規定による大仙市下水道条例第15条の改正規定、第2条の規定による大仙市農業集落排水施設の管理に関する条例第15条の改正規定、第3条の規定による大仙市戸別浄化槽の整備に関する条例第10条の改正規定関係）

2 下水道使用料等の滞納処分に係る事務の委任に係る規定を整備するものです。（第1条の規定による大仙市下水道条例第15条の2の改正規定関係）

3 施行期日 所要の経過措置を設け令和2年4月1日

○ 議案第55号 大仙市南外多目的集会施設設置条例を廃止する条例の制定について

※ 南外地域の本川地域多目的集会所については、利用実績がなく、施設を廃止するものであります。

1 大仙市南外多目的集会施設設置条例の廃止

2 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第56号 大仙市協和農作業準備休養施設設置条例を廃止する条例の制定について

※ 大仙市協和農作業準備休養施設については、利用実績がなく、施設を廃止するものであります。

1 大仙市協和農作業準備休養施設設置条例の廃止

2 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第57号 大仙市へき地保育所条例を廃止する条例の制定について

※ 今年度をもって高畑保育園を廃止することに伴い、条例を廃止するものであります。

1 大仙市へき地保育所条例の廃止

2 施行期日 令和2年4月1日

○ 議案第58号 大仙市中里温泉条例の制定について

※ 中里温泉の管理は、指定管理者による管理としておりますが、今後は指定管理者又は市直営のいずれにおいても管理を行うことができることとして、新たに中里温泉条例を制定するとともに、既存の関連3条例を廃止するものであります。

- 1 設置（第1条関係）
- 2 利用の許可、利用の制限、利用許可の取消し等（第2条から第4条まで関係）
- 3 利用権の譲渡等の禁止（第5条関係）
- 4 使用料、使用料の減免、使用料の不還付等（第6条から第8条まで関係）
- 5 指定管理者による管理、指定管理者の業務等、管理の基準（第9条から第11条まで関係）
- 6 利用料金、利用料金の承認・減免・不還付等（第12条から第15条まで関係）
- 7 原状回復義務（第16条関係）
- 8 損害賠償義務（第17条関係）
- 9 委任（第18条関係）
- 10 施行期日 令和2年4月1日
- 11 中里温泉関連3条例の廃止（附則第2項関係）
 - ① 太田就業改善センター条例の廃止
 - ② 太田ふるさと館条例の廃止
 - ③ 太田南部コミュニティ・センター条例の廃止

○ 議案第59号 新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更について

※ 合併特例債を活用することができる期間が延長されたことに伴い、計画期間を令和6年度まで5年間延長し、企業団地整備事業や駅舎のバリアフリー環境整備事業を加えるなどの計画変更を行うものであります。

○ 議案第60号 市道の路線の認定及び廃止について

※ 市道の路線について、次のとおり認定及び廃止するものであります。

- 1 認定する路線 43路線 実延長 14,331.80m
- 2 廃止する路線 36路線 実延長 21,674.50m
- 3 これにより、市道の路線数は6,593路線(7路線増)、実延長は3,155,146.54m(7,342.7m減)となります。

○ 議案第61号 令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて

※ 令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計に令和2年度大仙市一般会計から13,100千円以内を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

○ 議案第62号 令和2年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて

※ 令和2年度大仙市スキー場事業特別会計に令和2年度大仙市一般会計から40,264千円以内を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

